

令和5年度決算 都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 都市計画税 703,957 千円

【歳出】 都市計画事業等に要する経費 1,837,350 千円

【都市計画事業等に要する費用】

(単位：千円)

【都市計画事業等に関する費用】				（単位：千円）		
事業名		事業内容	事業費	財源内訳		
				地方債等の 特定財源	都市計画税	一般財源
都市計画 事業等	都市構造再編 集中支援事業費	野沢地区及び中込地 区の都市機能再配置	155,233	147,146	3,801	4,286
	都市構造再編 集中支援街路 事業費	野沢地区周辺道路 の機能充実	228,961	200,920	13,234	14,807
	下水道事業費	下水道事業特別会 計出資金及び繰出 金	962,850	0	455,108	507,742
	小計		1,347,044	348,066	472,143	526,835
地方債 償還	市債元金償還金	街路・都市公園整 備に係る市債元金 償還金	484,899	0	229,209	255,690
	市債利子償還金	街路・都市公園整 備に係る市債利子 償還金	5,407	0	2,605	2,802
	小計		490,306	0	231,814	258,492
合計			1,837,350	348,066	703,957	785,327

※ 都市計画税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当